

令和7年度 滋賀県予算編成に対する要望事項（令和7年度予算）

番号	要望事項	要望原文（守山⇒県連）	回答	担当所属
1	新規 消費拡大施策の実施	<p><b>①継続的な消費刺激策の実施について</b>                      新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、経済社会活動が活発化し、消費性向も回復の兆しが見える一方で、物価高騰の影響で、低所得層程実質消費が抑制され、消費性向の戻りが鈍く、慎重な支出スタンスが続いており、原料費や資材費の高騰の影響を強く受ける中小・小規模事業者にとっては苦境が続いています。</p> <p>物価高騰と実質消費の抑制による影響を強く受ける小売・サービス・飲食業等の中小・小規模事業者を支援するために、「<b>しが割キャンペーン</b>」の継続的な実施などによる消費刺激策の実施をお願いします。</p>	<p>中小企業・小規模事業者が物価高騰の影響を乗り越えて、事業拡大や事業転換に前向きに取り組んでいただくことが必要と考えています。<b>次年度以降における事業の実施や補助対象とする経費等については、今後の地域経済への影響や国の臨時交付金の動向等を踏まえ、検討してまいります。</b></p> <p>物価高騰下においては、「物価高を上回る賃上げ（実質賃金の増加）」の実現により、構造的な消費拡大につなげていくことが重要と認識しており、現在、本県では、賃上げの原資となる付加価値額を増加させるための生産性向上等の取組を後押ししているところです。今後とも、社会経済情勢や国の経済対策の動向等も見極めながら、県として必要な対応を検討してまいります。</p>	中小企業支援課 商工政策課 観光振興局
2	継続 事業者や商工会議所が行う人材確保の取組みへの支援	<p><b>①人材不足の解消に伴う新規学卒者の雇用拡充支援強化について</b>                      人材不足の問題は、どの業種においても深刻なものとなっており、少子高齢化社会が進む現在の状況では、今後さらなる人材不足が予想されます。                      中小・小規模事業者が新規学卒者を確保するためには、地元企業の自助努力だけでは難しく、県から地元での就職を促し、学生に向けて更なる情報発信をお願いするとともに、若者の採用・育成に積極的な中小企業に対する<b>求人に関する諸費用や民間の合同会社説明会を含む中小企業の出展に対する助成を要望</b>します。</p>	<p><b>しがジョブパーク等を通じ、企業情報の発信や県内の大学等と連携したインターンシップ、合同企業説明会等に引き続き取組み、求職者の求職活動を支援するとともに、県内企業の人材確保を支援します。</b></p> <p>また、先に述べた国助成金の活用促進を図るとともに、プロフェッショナル人材戦略拠点による相談支援を通じ、企業内リスクリテラシー促進のための人材紹介にかかる手数料補助や、経営強化のための副業兼業人材活用の際の移動費補助等を実施し、企業の人材確保およびリスクリテラシー等を支援してまいります。</p> <p><b>※しがジョブパークとは…滋賀で“はたらく”を考えている人をサポートし、職業紹介、模擬面接、書類添削、職業適性検査や各種セミナーなど、総合的な就職支援を行っている団体（草津市）</b></p>	労働雇用政策課
3	継続 賃上げ実現事業者への支援その他の経営支援	<p><b>②中小企業・小規模事業者の前向きな事業拡大・転換支援について</b>                      原油・原材料の価格高騰などによる経済への影響に負けず、事業拡大や事業転換に前向きに取り組む中小企業・小規模事業者に対し、「地域経済活性化事業」など引き続きの支援を要望します。                      価格高騰の影響を強く受け、売り上げ減少や経費負担が増大しており、多くの事業者が疲弊しています。ロシアのウクライナ侵攻が長引き、資源高や円安が主因で、エネルギーや食品品の値上がりにより歯止めがかからず、様々な業種で大きな影響を受けています。そのような状況下で、持続化補助金やものづくり補助金等を活用し、中小企業・小規模事業者が前向きに取り組む事業について、<b>補助金額の上乗せや、事業実施資金獲得のための融資に伴う金利補填のほか、事業拡大に伴うブラッシュアップ事業に積極的な支援を要望</b>します。</p>	<p>本県では、構造的な賃上げの実現に向けて、賃上げの原資となる付加価値額を増加させるため、<b>生産性向上等の取組を後押しする「滋賀県未来投資支援事業」を実施しており、一定の賃上げ基準を満たした事業者に対しては、補助上限額の引き上げ等の優遇措置を設けているところです。</b></p> <p><b>※滋賀県未来投資支援事業…人手不足、2024年問題、DX、CO2ネットゼロ、インバウンドの取り込みなど、事業者が行う未来を見据えた取組に対し必要な経費の一部を補助する事業です（令和6年度の受付終了）</b></p>	商工政策課
4	継続 事業承継・M&Aに対する支援について	<p><b>③事業承継・引継ぎに関する制度について</b>                      滋賀県内の企業数に占める中小企業の割合は約99%であり、日本有数の技術を有する企業も多く存在します。しかし、後継者不足やコロナ禍による影響を受けている企業も未だに多く、次代へ承継することなく自主的に廃業する傾向にもあります。その中で、第三者事業承継等、新たな事業継承の形も見えてきております。                      そこで、こうしたサポート体制や制度の広い周知、より一層の充実、事業承継に関する<b>補助制度の条件の緩和</b>（例：現在の事業主が60歳以上であること、直近2期で連続赤字決算でないこと。などという条件）などの対応をしていただくことで、事業承継を課題とする県内企業の円滑な事業承継に繋がることを求めます。</p>	<p>県では、貴重な経営資源を次代へと円滑に引き継ぐことは、本県経済の持続的な発展には不可欠という認識のもと、<b>商工団体や金融機関等とともに「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、案件の発掘や事業承継計画の策定を支援するほか、承継準備に係る経費への補助等を通じて、円滑な事業承継を推し進めているところです。</b></p> <p>特に、北部地域においては、経営者の高齢化や後継者不足を背景とした事業者の減少が懸念されていることから、この4月から新たに、北部3市に事業承継にかかる特任相談員を設置し、日々の巡回訪問や窓口相談を通じて、承継ニーズの掘り起こしを行うなど、重点的な取組を進めています。                      他の地域への事業承継にかかる施策については、事業承継の課題が先行している北部地域における取組の成果を十分に検証しながら検討してまいります。</p>	中小企業支援課
5	継続 創業促進の取組みへの支援	<p><b>④創業支援の拡充について</b>                      創業は地域に新たな需要を喚起し、雇用を創出するなど地方創生の観点から重要な施策であります。創業希望者の受け皿となる支援策を安定的かつ継続することは必要であり、創業が円滑に進むよう当商工会議所でも継続的に創業塾や創業セミナー等を開催し支援体制の充実を図っております。                      また、起業支援や女性の起業トータルサポート事業の活用を進めております。                      ついては、創業者の事業が軌道に乗るまでの数年間に対し、<b>税制優遇措置や家賃補助などの支援策を講じて頂きますよう要望</b>します。</p>	<p>滋賀県では、<b>令和4年度より「起業支援事業」を実施し、地域の社会課題解決に資する起業やSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での第二創業等に要する経費の一部の助成と支援機関による伴走支援を実施し、本事業の実施には各商工会議所とも連携し、起業支援に取り組んでいるところです。</b></p> <p>また、ITを活用した事業者を支援するSOHOビジネスオフィスについては、インターネット環境の充実やテレワークの定着、民間のコワーキング施設の充実などの社会環境の変化を受け、施設設置による県の支援はその役割を終えたものと認識している。県内インキュベーション施設の管理者や入居者からは、創業者や起業者の抱える諸課題の解決には伴走支援が重要とも伺っており、こうした声に寄り添った施策の検討について、引き続き商工会議所をはじめとする創業支援機関との連携を密に取り組んでまいります。</p> <p><b>企業支援事業…デジタル技術を活用し社会的課題の解決を目指す起業・第二創業などを支援する事業です（令和6年度の受付終了）</b></p>	イノベーション推進課
6	継続 事業者への資金供給等の支援	<p><b>⑤原油・原材料高騰に対する支援について</b>                      電気・ガス・原油価格や原材料費の高騰は産業全体に深刻な影響を及ぼしています。ロシアによるウクライナ侵攻で原油やガスの価格のみならず様々な原材料費が高騰し企業にとって大変な重荷となっており、このまま高騰が続けば企業にとって死活問題になりかねません。                      つきましては、早急に供給量の安定化を図っていただく事と併せ、高騰しているエネルギー価格と原材料費の高騰に対して、事業税などの税率低減や、高騰相当分を補填するなど対策を講じていただくよう要望します。                      また、事業拡大や事業転換を図る事業者に向け、円滑かつ<b>安定的な資金供給及び追加融資など特段の配慮</b>をお願いします。</p>	<p>本県制度融資では、原油価格・物価高騰等の影響をはじめ、経営環境の悪化に対処し、経営の安定を図るための資金として、「セーフティネット資金」、「緊急経済対策資金」、「短期事業資金（原油価格・物価高騰対応枠）」等がございます。</p> <p>引き続き、<b>県内の経済情勢等を適時適切に把握するとともに、貴会をはじめ、経済団体や金融機関、滋賀県信用保証協会と連携して、必要な資金繰り支援ができるよう努めてまいります。</b></p>	中小企業支援課

令和7年度 滋賀県予算編成に対する要望事項（令和7年度予算）

番号	要望事項	要望原文（守山⇒県連）	回答	担当所属
7	継続 事業所の脱炭素の取組みへの支援	<p><b>⑥カーボンニュートラルに向けた支援強化について</b> 地球温暖化を防ぐためには、国内温室効果ガス排出量の1～2割割を占めると言われる中小企業のカーボンニュートラルへの取り組みは必要不可欠です。 現状では、中小企業のカーボンニュートラルに対する理解や対応が十分に進展していないため、温室効果ガス排出削減への取り組みを進めるにあたっては、①「知る」（自社の取り組みの必要性や意義・メリットを認識する）、②「調べる」（自社の排出量を計測・把握する）、③「減らす」（排出の少ない設備への置き換えなど具体的な削減に取り組む）、の3つのステップで支援を進めていく必要があります。 温室効果ガス排出量削減の実現のため、中小企業への周知はもちろん、排出量の測定などに関する支援として<b>専門家派遣の推進や削減に対する補助金等支援を要望</b>します。 また、取組みを積極的に推進するためscope1・2・3※のフェーズそれぞれに<b>達成目標に合った取組みと補助金等のパッケージ化</b>をお願いすると共に市町村単位で<b>行政と連携して推進する「担い手」づくりへの補助金等の支援も要望</b>します。</p> <p>※ 企業自らが排出する直接排出（Scope1）、電力などのエネルギー調達に伴う間接排出（Scope2）の他、バリューチェーンにおける他社による間接的排出（Scope3）があり、各段階の排出量を算定する方法</p>	<p>①これまでから前年度実績に応じて相応の予算を確保しています。また、国が実施する省エネ診断事業についても事業者負担分を県から助成することで無料で受診できますので、更なる活用促進の御協力をお願いします。 ②省エネ診断を受けていただくことで、専門家から設備投資による投資効果の説明を受けることができます。また、令和6年度から太陽光発電設備に係る補助限度額を引き上げていますので、更なる活用促進の御協力をお願いします。 ③県では、エネルギーの地産地消の観点から再エネ設備導入に係る補助金を用意していますので、積極的な活用促進の御協力をお願いします。 ④県では、<b>専門家による省エネ取組の計画・実施等のサポートを行うとともに、製造業を対象とした工程改善での生産性向上による省エネ、国際認証取得を含むCO<sub>2</sub>削減計画の作成・実施をサポートを行う伴走支援事業を実施</b>していますので、積極的な活用促進の御協力をお願いします。 ⑤県では、「支援制度説明会」や、「見える化」をテーマに取組事例の紹介等中小企業の皆様の取組の参考となる情報を提供する「ネットゼロフォーラムしが」分科会、「コストダウンにつながる省エネ・再エネ研修会」など各種セミナーや研修会等を開催しています。商工会議所など支援機関の皆様にも地域の「担い手」になっていただけるよう、セミナーや研修会等への積極的な参加の促進をお願いします。</p>	C02ネットゼロ推進課
8	継続 商工会議所の経営指導体制の拡充	<p><b>⑦小規模事業経営支援関係予算の確保・拡充について</b> 中小企業・小規模事業者の経営力強化や地域活性化などの各種施策の担い手である商工会議所が、その役割や業務の増加に対応し、十分にその機能を発揮できるよう支援体制の強化、拡充が必要です。特に小都市の商工会議所においては人材や財源などが限られ、事業推進の制約となっています。 現在の原油・原材料費の高騰により、商工会議所に求められる小規模事業者等の支援は増加しており、コロナ禍で業績の落ち込んだ小規模事業者の支援など相談案件の増加が見込まれ、現行の基準では商工会議所の相談機能の維持が危惧されています。 については、経営指導員など補助対象職員の安定的確保のために、<b>補助対象職員の設置定数基準の見直し</b>などを講じられるよう引き続き要望します。 あわせて、令和7年度の<b>小規模事業経営支援関係予算について</b>、原油価格高騰・原材料高騰等によるインフレ加速への影響を鑑み、<b>予算の積み上げを検討</b>いただきますようお願いいたします。</p>	<p>各商工会議所に設置されている中小企業相談所では、小規模事業者の経営改善普及事業を長年にわたり実施いただいております。小規模事業者を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中において、その役割はますます重要となっていると認識しています。 <b>今後の持続的かつ安定的な組織運営の実現に向けては、貴団体との協議を通じて実施可能な方法を検討してまいります。</b></p>	中小企業支援課
9	継続 県道片岡栗東線道路拡幅工事の早期着工・早期開通	<p><b>⑧県道片岡栗東線道路拡幅工事の早期着工・早期開通について</b> 県道片岡栗東線は、名神高速栗東インターチェンジから湖岸エリアへのアクセス道路として、広域観光・地域産業の振興の観点からも重要な幹線道路であります。国道8号線から中山道までの約2.5kmの区間の中でも第1工区（国道8号線から栗東・守山市境の約1.1km）から第2工区（栗東・守山市境から千代跨線橋までの550m）の途中までにかけては、渋滞が解消されつつあります。第3工区（千代跨線橋から焰魔堂町までの850m）については、慢性的な渋滞が発生しており、この解決が喫緊の課題となっています。 県道片岡栗東線の道路拡幅について、<b>第3工区の早期着工早期開通を要望</b>します。</p>	<p><b>第3工区については令和5年度に事業認可を得て、現在道路詳細設計を進めているところです。引き続きJRなど関係機関との協議を進めながら、早期着工・開通に向けて取り組んでまいります。</b></p>	都市計画課
10	継続 主要地方道守山栗東線の渋滞する交差点への対策および野洲川幹線の早期着工・早期開通について	<p><b>⑨主要地方道守山栗東線の八代交差点及び播磨田町南交差点並びに栗東辻交差点の渋滞緩和について</b> 守山市を縦断する県道守山栗東線は、市内の重要な産業・生活道路であり、また県の主要観光道路として国道161号線と国道8号線を結ぶ重要な役割を果たしています。 しかし、大型ショッピングセンター「モリーブ」付近の八代交差点及び播磨田町南交差点、並びに国道8号線と交わる栗東辻交差点においては、平日でも慢性的な交通渋滞となっています。特に休日の交通渋滞は著しく、商工業の円滑な発展や市民生活に多大な悪影響を及ぼしています。 そうした中、滋賀県におかれましては、国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線、片岡栗東線といった、新たな幹線となる道路整備を進めていただいておりますが、これらの道路整備が主要地方道守山栗東線の八代交差点及び播磨田町南交差点並びに栗東辻交差点の渋滞緩和につながることは考えづらく、道路の整備計画等、道路ネットワークを見直していただき、引き続き、<b>慢性的な渋滞を解消するための取り組みをして頂きますよう要望</b>します。</p> <p><b>⑩野洲川幹線の早期着工・早期開通について</b> 国道8号線から国道161号線に向かう主要地方道守山栗東線は、交通量も多く周辺に商業施設が多く立地する守山市の重要な産業・生活道路です。 平成28年4月には琵琶湖大橋の通行料が値下げされ、橋両端部の4車線化工事などをはじめ、平成31年3月にはETCが導入されたことにより、交通量の増加も見受けられます。 かねてより主要地方道守山栗東線の渋滞緩和については、県におかれましては長年努力を重ねておられますが、渋滞緩和策の実行には長い年月を要すると考えられます。 国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線、片岡栗東線といった、新たな幹線となる道路整備を進めていただいておりますが、渋滞箇所の多い主要地方道守山栗東線のバイパス道路として位置付けられ計画されている<b>都市計画道路「野洲川幹線」は、国道8号線と琵琶湖大橋間のスムーズな通行が可能になることから早期着工・早期開通を引き続き要望</b>します。</p>	<p>県道守山栗東線の渋滞緩和については、拡幅等による整備が難しいことから、国の直轄事業である国道8号野洲栗東バイパス、県事業として大津湖南幹線、片岡栗東線等の幹線道路の整備により交通分散を図りたいと考えております。<b>御指摘の各交差点における渋滞対策については、東西方向の交通分散としては片岡栗東線の整備が効果的と考えております。</b></p> <p>野洲川幹線を含めた道路ネットワークについては、これらの幹線道路整備後の交通状況を見極めたいうえで、関係機関と検討してまいりたいと考えています。 なお、<b>整備までには時間がかかることから、短期的な渋滞対策についても関係機関と検討してまいります。</b></p>	道路整備課